

人権教室の実施について

～こどもの人権に係る人権擁護機関の取組について～

人権教室は、いじめ等の人権問題について考える機会を作り、思いやりの心や生命の尊さを体感することを目的とした啓発活動で、人権擁護委員が中心となって実施しています。
法務省の人権擁護機関では、人権教室の依頼を随時募集しています。

I こどもに対する人権教室

①小学校・中学校における取組

小学校では、人権を尊重することの大切さについて子どもたちが理解することができるよう、紙芝居や絵本等の工夫した教材を活用しています。

中学校では、人権啓発DVD等を使用して、人権問題について一緒に考えます。

小学生用教材
(紙芝居)



「全国中学生人権作文コンテスト」の入賞作品を原作としています。

中学生用教材
(人権啓発DVD)



②青少年に対する取組

青少年に対しては、インターネット上の人権侵害やデートDV等の問題を取り扱っています。



インターネットを使用する上で、相手の立場や考えを理解することの大切さを学びます。

インターネット上の人権を
テーマとした教材

デートDVの正しい知識を身につけ、パートナーと対等な関係を構築する方法を学びます。
※デートDVは、当人同士での解決が困難だとされています。

デートDVをテーマとした
教材



II 大人に対する人権教室（法務局出前講座）

近時、企業の社会で果たすべき責任や社会的投資責任は、「環境」や「人権」といった社会的分野を含む広範なものであるとの理解が我が国でも急速に広がっています。

このような社会的機運を受け、法務局では、大人に対する人権教室の一環として、企業等研修に職員を無償で派遣する「法務局出前講座」を実施しています。

【テーマ】

ビジネスと人権（※裏面をご覧ください）、セクハラとパワハラ、性的マイノリティ差別、インターネット上における誹謗・中傷など

※詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

法務省 人権



問合せ先

水戸地方法務局人権擁護課
水戸市北見町1番1号水戸法務総合庁舎
電話：029-227-9919（直通）



●平成29年度 法務省委託 人権啓発教材●

企業と人権

職場からつくる人権尊重社会

〈改訂版〉



公益財団法人 人権教育啓発推進センター